

# 令和8年度 管内概要



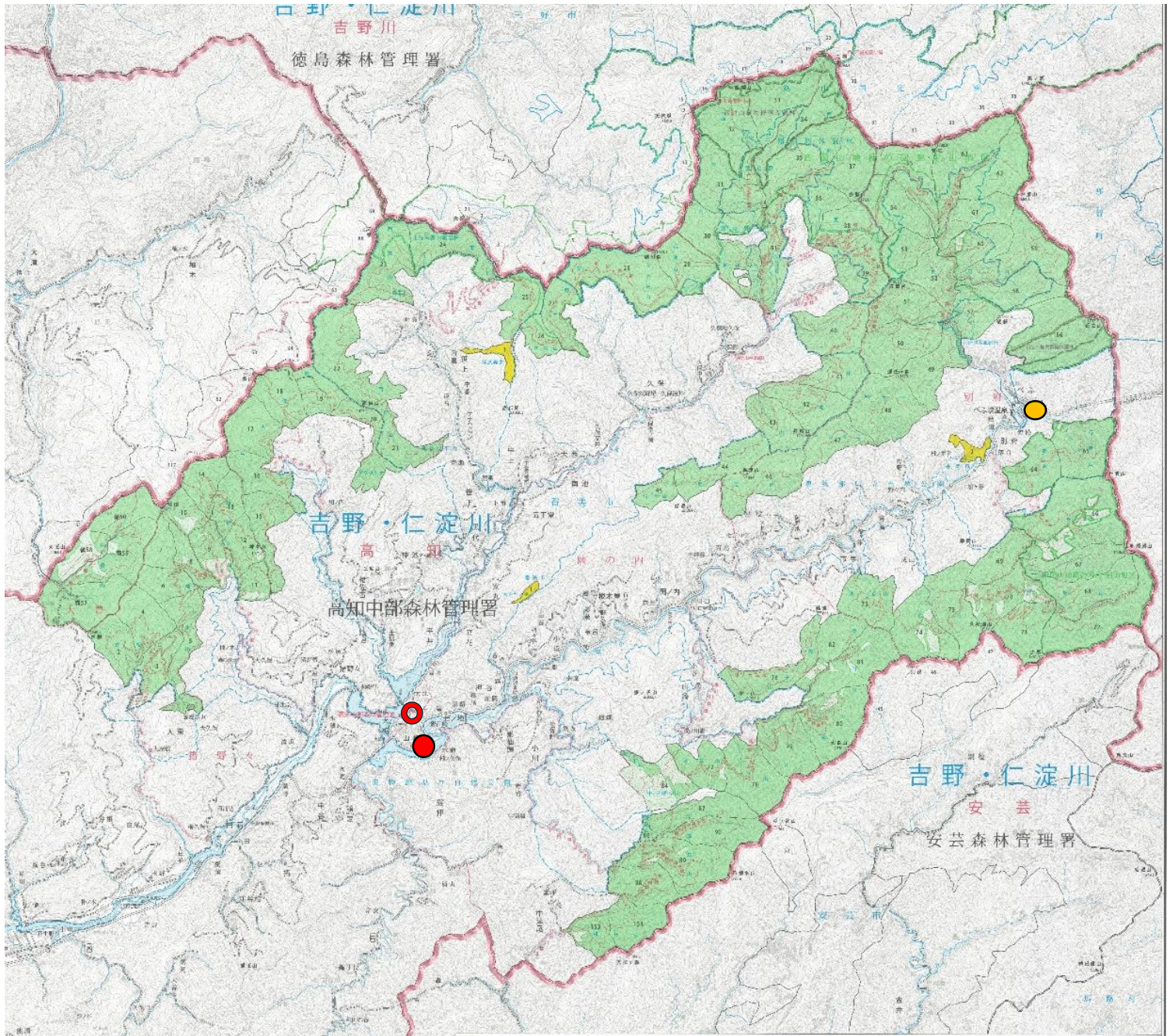
白髪山からの眺望






林野庁 四国森林管理局  
**高知中部森林管理署**

〒781-4401  
高知県香美市物部町大栃1539  
TEL 0887-58-3131

# 高知中部森林管理署管内図



※緑の部分が国有林

	高知中部森林管理署
	猪野々・岡の内森林事務所
	別府森林事務所



三嶺自然休養林

# 管内国有林の現況

当署管内の国有林は高知県香美市に所在しており、そのほとんどが物部川（1級河川）の上流部に広く分布し、天然林と人工林の比率では、天然林が52%と半分以上を占め、これらは三嶺（さんれい）（1,894m）、石立山（いしたてやま）（1,707m）、綱附森（つなつけもり）（1,643m）周辺に分布し、地域を代表する多種多様な林相を形成しており、国定公園、保護林、レクリエーションの森等に指定しています。

保護林としては、石立山生物群集保護林、西熊山生物群集保護林の2か所、計0.6千haを設定し、地域固有の生物群集を有する森林の保護を図っています。

また、徳島県境沿いの国有林は、四国山脈に属し、地形は急峻でV字溪谷が多く、三嶺のコメツツジ群落、西熊山のケヤキ・ブナの紅葉、雄大な石立山、母性的な優しい山容の土佐矢筈山、整った姿の白髪山など四季を通じて登山に最適であることから、登山愛好者からは各シーズンにおいての景色が西日本一との声も聞かれています。

更に、四国で絶滅が危惧されているツキノワグマが生息していることなどから、生育環境に適した森林の育成に取り組むとともに、森林の連続性を確保して貴重な野生動植物の広域化や相互交流を図ることを目的とした剣山地区四国山地緑の回廊が、延長25km、面積4千haにわたって設定しています。

人工林はスギ、ヒノキが植栽されており、年間3,000mmを越す降雨があることから、標高の低い林分は良好な成長を示しています。

区分	面積	割合
人工林	5,418ha	43%
天然林	6,645ha	52%
その他	630ha	5%
計	12,693ha	



## 巨木百選

さおりが原のトチノキ（左）  
とイヌザクラ（右）

全国100本のうち2本が管内にあります。



# 国有林の公益的機能発揮に向けた管理経営



## 1. 機能類型による森林施業

国有林の管理経営に当たっては、公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を一層推進するため、重視すべき機能に応じて国有林野を「水源涵養タイプ」「山地災害防止タイプ」「森林空間利用タイプ」「自然維持タイプ」「快適環境タイプ」に区分し、それぞれの森林機能の発揮に資する森林施業を実施することとしています。

当署管内の国有林は、「水源涵養タイプ」「山地災害防止タイプ」「森林空間利用タイプ」「自然維持タイプ」の4タイプがあります。

### 【水源涵養タイプ】

国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮することを目的としています。

### 【山地災害防止タイプ】

土砂流失や崩壊を防ぐなど、国民の皆様が安心出来るような生活を守ることを目的としています。

### 【森林空間利用タイプ】

スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮することを目的としています。

### 【自然維持タイプ】

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等、自然環境の保全に係る機能発揮を目的としています。

## 機能類型別面積

区分	面積	割合
水源涵養タイプ	7,485ha	59%
山地災害防止タイプ	2,737ha	22%
森林空間利用タイプ	1,315ha	10%
自然維持タイプ	1,156ha	9%
計	12,693ha	

## 2. 保安林の指定状況



管内の国有林野面積のうち約96%を保安林に指定し、国土の保全、水源かん養及び保健・休養等の重要な役割を果たすため、県・市や関係機関と連携を図りつつ、適切な管理経営に努めています。

名称	面積	割合	
水源涵養保安林	10,898ha	88%	兼：保健保安林 1,750ha
土砂流出防備保安林	1,288ha	11%	
保健保安林	6ha	1%	保健保安林のみ
計	12,192ha		

## 3. 保護林・緑の回廊

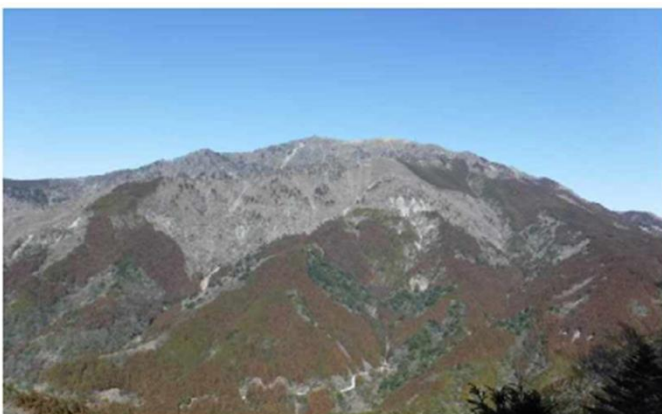


希少な植物や学術上評価の高い樹木群等の保全を目的として、「石立山生物群集保護林」「西熊山生物群集保護林」の2か所を保護林に設定し、適切な保護・管理に努めています。

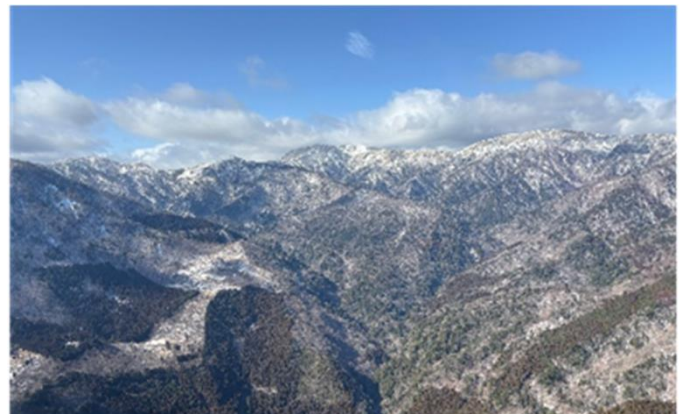
また、四国森林管理局では、平成14年度末に、保護林を連結してネットワークを形成し、広範で効果的な森林生態系の保護を目的として、石鎚地区と剣山地区において総延長128kmに及ぶ「四国山地緑の回廊」を設定しました。

当署管内も三嶺を中心に剣山地区として、延長25km、面積4,001haを設定しています。

名称	面積	設定年月日
石立山生物群集保護林	121.56ha	昭和48年4月1日設定
西熊山生物群集保護林	478.99ha	平成17年3月31日設定



石立山生物群集保護林

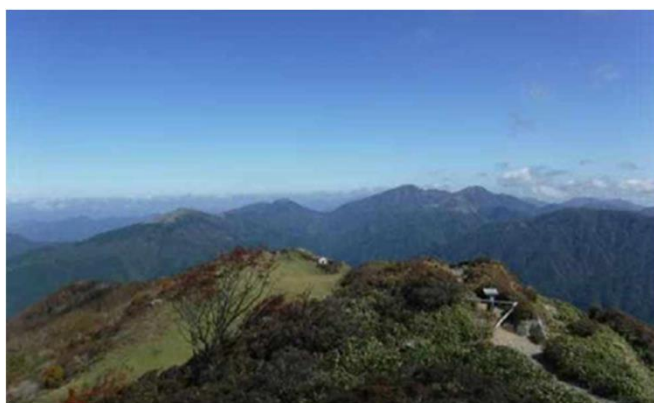


西熊山生物群集保護林

## 4. 風景林・国定公園等

徳島県境沿いの国有林は、四国山脈に属し、地形は急峻でV字溪谷が多く、三嶺のコメツツジ群落、西熊山のケヤキ・ブナの紅葉、雄大な石立山、母性的な優しい山容の土佐矢筈山、整った姿の白髪山など四季を通じた登山に最適であることから、登山愛好者からは、各シーズンにおける景色が西日本一との声も聞かれています。

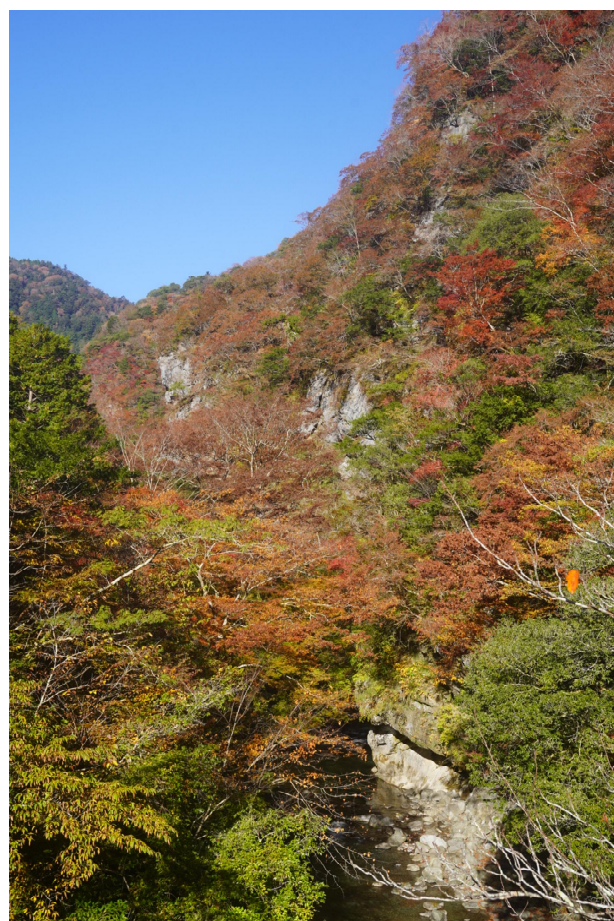
区分	名称	面積	設定年月日
自然休養林	三嶺自然休養林	897.53ha	昭和51年10月26日設定
風景林	別府溪谷風景林	38.74ha	昭和48年4月1日設定
	土佐矢筈山風景林	186.35ha	昭和52年4月1日設定
国定公園	剣山国定公園	2,696.25ha	昭和39年3月3日設定
県立自然公園	奥物部県立公園	3,715.88ha	昭和31年1月27日設定



三嶺自然休養林



土佐矢筈山風景林



別府溪谷風景林

# 森林整備の推進

## 1. 間伐・木材の安定供給

自然環境の保全と生物多様性に十分配慮しながら、間伐等の森林整備を着実に実施し、国有林の有する公益的機能をより一層発揮するとともに、地球温暖化防止への貢献、木材の安定供給や林業の成長産業化に貢献するよう努めます。



間伐（列状間伐）



木材生産現場

## 2. 造林・ニホンジカ食害対策

森林資源を循環的に造成するため、伐採を実施した跡地にはスギ・ヒノキ等を植栽し、その後も下刈り等の手入れを行いながら健全な森林への整備を行っています。しかしながら、近年、ニホンジカによる食害が、スギ・ヒノキの人工林はもとより、石立山や西熊山を含む三嶺山系の優れた自然環境の維持が危ぶまれるなど、深刻な問題となっており、囲い罠や檻罠等を利用した捕獲事業の実施や防護対策に力を入れて取り組んでいます。

特に、三嶺山系の植生を回復するため、「三嶺の森をまもるみんなの会」と共催し、年2回、数多くのボランティアのみなさまにご協力いただき、防護柵設置、ラス巻き等を実施しています。

※この取組は、国、県、市の行政機関とボランティア団体が連携して、継続的に取り組んで来たことが評価され、平成31年3月「日本自然保護大賞」（保護実践部門）を受賞しました。



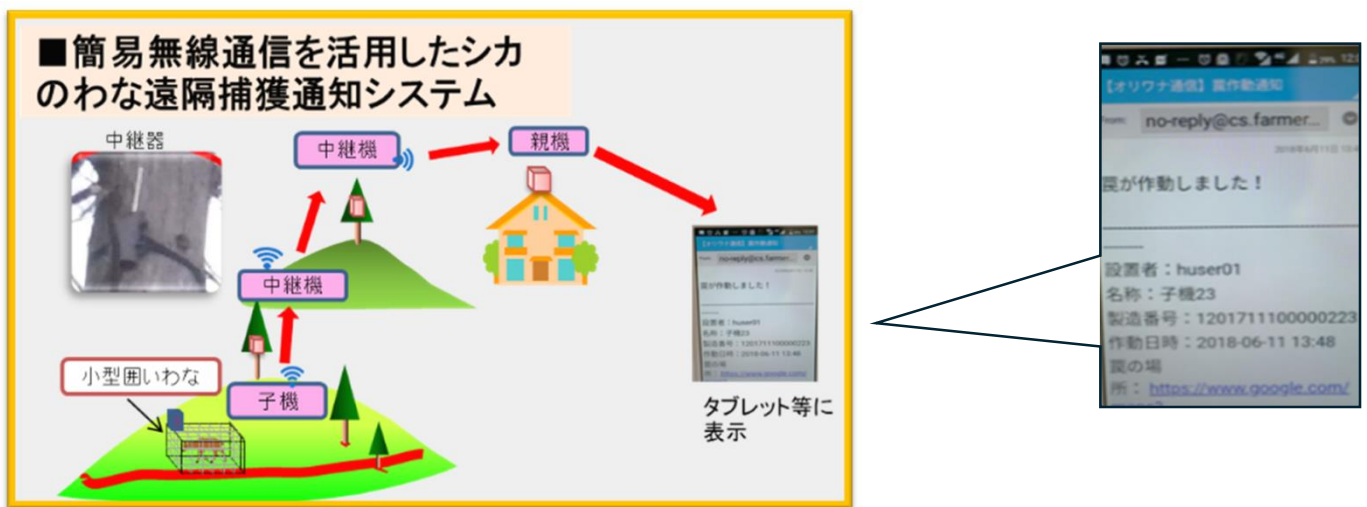
三嶺・白髪山周辺でのシカ防護ネット設置ボランティア活動の様子（R6年5月・10月）

### 3. シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定

令和4年11月25日、「シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定」を締結し、遠隔捕獲通知システムの活用を図り、香美市内の国有林で、急激に増加したニホンジカを捕獲するとともに、ジビエとして活用し地域の活性化を図るために役立てていくことで、地域産業の発展にも貢献しています。



香美市・猟友会との協定締結



遠隔捕獲通知システム概略図

# 民有林への貢献

## 1. 香美市役所と連携した地域の森づくりに向けた各種の取り組み

香美市役所と連携を深め、香美市の急峻な地形やニホンジカ問題、物部川清流保全など多角的な課題を共有し、将来に向けた森づくりを目指した多様な施業方法について、現地検討会や意見交換会、勉強会などを開催するとともに、日常の情報提供や意思疎通を図りながら民有林と国有林が連携を強化した取組を行います。



香美市役所林政係主催 溪畔林施業勉強会 (R7.11)

## 2. 地域の森林・林業を担う人材育成

平成29年度に四国森林管理局と高知県が締結した「人材育成協定」に基づき、当署管内のフィールドを提供し、高知県林業大学校の学生を対象に地拵え、植栽、下刈り、除伐、シカ防護ネットの設置等の実技指導等の支援を実施しています。



四国森林管理局と高知県の人材育成協定 (H29.11)

林業大学校現地実習の様子 (R7.11)

# 令和8年度主要事業量



## 1 収穫

区分	予定量	備考
主伐	15,087m <sup>3</sup>	
間伐	13,958m <sup>3</sup>	
計	29,045m <sup>3</sup>	

## 2 素材生産

区分	予定量	備考
請負生産	8,600m <sup>3</sup>	

## 3 造林事業

区分	予定量	備考
本数調整伐	13.27ha	

## 4 治山事業

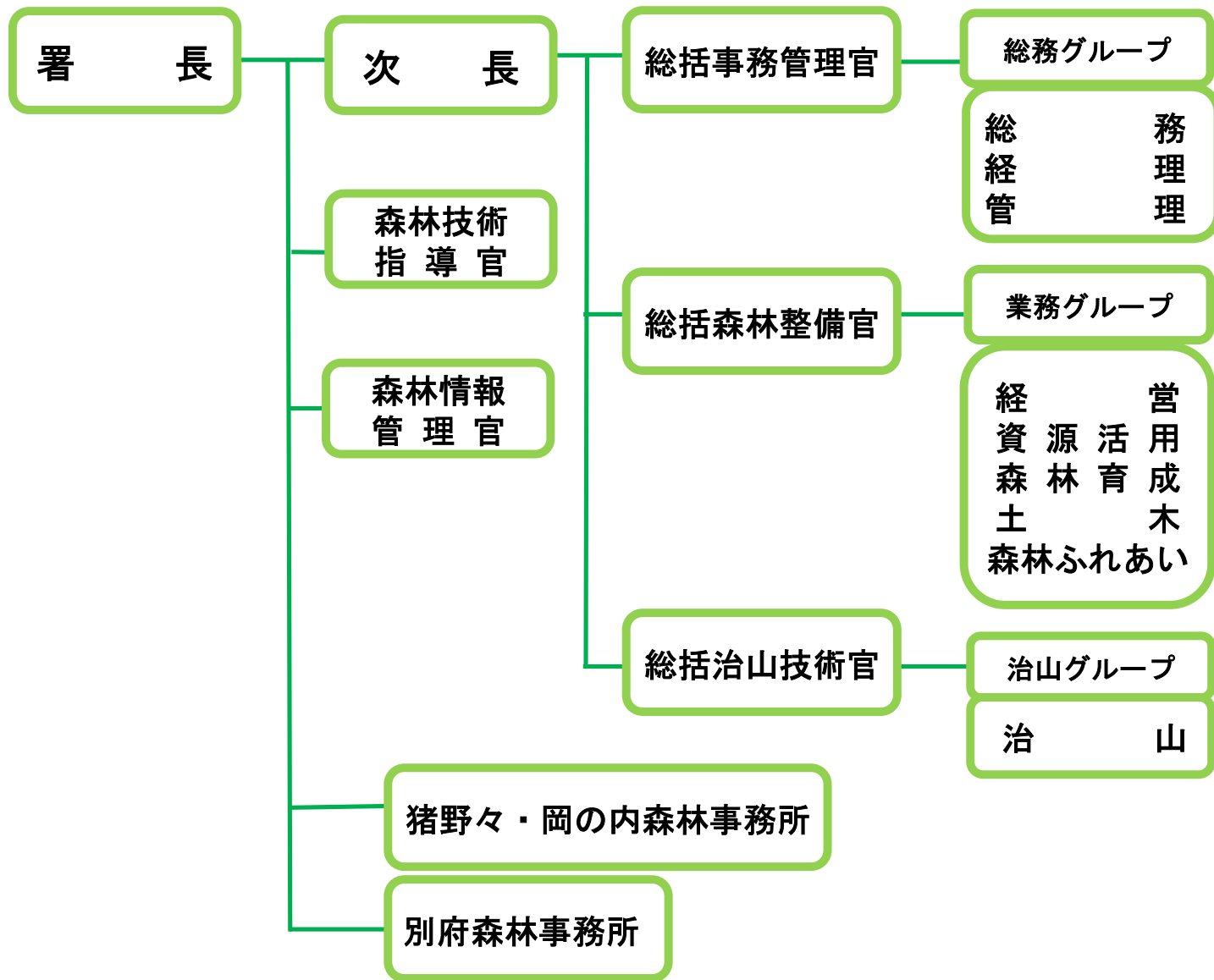
区分	件数	備考
復旧治山	2件	

## 5 林道事業

区分	件数	備考
復旧災害	2件	
新設	1件	
改良	2件	



# 組織機構



令和8年4月1日現在

項目	本署	森林事務所	計	備考
職員数	15名	4名(3)	19名(3)	( )再任用 内書き



# 高知中部森林管理署の変遷



年代	
明治18年10月	槇山村大柵部に大柵派出所として発足
明治23年5月	大柵小林区署と改称
明治26年1月	本山派出所から、在所村大字谷相山字主川山
明治36～37年	高知小林区署から、香宗村・富家村・吉川村・野市村・佐古村・片地村・赤岡村・山北村・岸本村・山南村・徳王子村・夜須町
明治38年10月	本山小林区署へ、在所村大字谷相山字主川山
明治40年6月	脇町小林区署から、東祖谷山村・中木頭村・上木頭村・奥木頭村
大正13年12月	営林局署制度に伴い、大柵小林区署から大柵営林署に改称。徳島営林署へ、東祖谷山村・中木頭村・上木頭村・奥木頭村
昭和36年3月	物部村大柵に庁舎移転
平成11年3月	国有林野改革関連法の成立により、大柵営林署を高知中部森林管理署に改称
平成16年3月	旧大正事務所の庁舎を移築



移築された庁舎（現 高知中部森林管理署）

